

第7回(前回)連絡協議会議事結果等の確認

〈第8回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会〉

平成31年1月31日（木）

1. 第7回連絡協議会の開催

<第7回連絡協議会の開催>

- ▶開催日時：平成30年7月13日（金）
14:00～15:45
- ▶開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館
14階 災害対策本部室

<開催風景>



座長挨拶



会議開催風景



会議開催全景

2. 第7回連絡協議会 会議概要

①規約の一部改正

- ◆ 関東地方整備局内の所掌業務改変に伴う座長変更のため、連絡協議会規約の一部を改正した。

②大型車両を取り巻く課題

- ◆ 国等が中心となって実施している大型車両に関する最近の取組内容を共有した。
- ◆ また、連絡協議会として認識する課題について再確認し、違反車両による交通事故防止対策や特車制度の周知等広報による取組みを継続的に実施していくこととした。

③『大型車通行適正化推進月間』の創設

- ◆ 10月の1ヶ月間を「大型車通行適正化推進月間」として新たに創設し、荷主に対して特車制度を認知頂くための説明会等を中心とした取組みを図ることとした。
- ◆ その他、新たに社会一般向けの広報として「ラジオクラウド」アプリによる広告提供及びドライバー/クレーンオペレータの現場の声を収集するため、アンケート調査を実施する。

2. 第7回連絡協議会 会議概要

【第7回】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 会議概要

1. 会議開催日時・場所

- 日時：平成30年7月13日（木）14時00分～15時45分
- 場所：さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 災害対策本部室

2. 座長（関東地方整備局 道路環境対策技術分析官）挨拶の概要

- ・これまでに連絡協議会では、首都圏大規模同時合同取締をはじめ、新聞広告、ラジオ広報、ポスター・チラシの作成等の広報活動を実施し、本協議会の認知度も拡大している。
- ・今年度は関東地域独自の取組みとして、10月に「大型車通行適正化推進月間」を創設する等、広報の集中的な取組みを検討しているため、積極的な参加をお願いしたい。
- ・関係機関連携の取組みが大型車通行適正化に寄与することを祈念する。

3. 議事内容

①議事概要

1) 規約の一部改正

- ・関東地方整備局内の所掌業務の改変に伴い、座長を「道路環境対策技術分析官」へ変更する旨、委員の了承を得て、同日付で改正した。

2) 昨年度までの連絡協議会の取組み報告

- ・連絡協議会の設立経緯をはじめ、広報を中心とした過年度の取組み状況について確認した。

3) 大型車両を取り巻く課題への対応

- ・国等が中心となり実施している現状の取組状況について情報共有を行った。また、連絡協議会における大型車両の課題を再確認し、特車制度の周知や荷主対策等について取組方針を決定した。

4) 平成30年度の連絡協議会の活動計画

- ・荷主対策を中心とした取組みを集中的に行うことを目的として新たに10月を「大型車通行適正化推進月間」として創設することとした。また、8月及び11月を重点広報期間とし、ラジオクラウド広告やラジオCM、広報イベント等を実施することを確認した。

5) 年間スケジュール

- ・今年度の連絡協議会の活動スケジュールについて確認し、了承を得た。

②主な意見・要望について

- ・申請の差戻しについては勉強会等を通じて注意喚起を行っているが、現状の具体的な差戻し内容についてご教示頂きたい。
- ・運送事業者が法令を遵守できるよう、荷主に対して行政及び道路管理者から働きかけて頂きたい。

4. その他

- ・「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地域4県に係る特殊車両通行許可について、迅速な許可証の交付を行うこととしたため、当該申請の場合は申請先の事務所へ電話連絡を行って頂きたい旨、周知した。

5. 今後の予定

- ・次回の第8回連絡協議会は平成31年1月頃開催予定。

3. 報道

第7回連絡協議会には、マスコミ（業界新聞）1社による取材があり、下図のとおり、「大型車通行適正化推進月間」の創設を中心に、記事が掲載された。

設 新 聞

2018年(平成30年)7月18日(水曜日)

(2)

関東整備局 推進月間を創設へ 大型車の通行適正化で

関東地方整備局は13日、さいたま新都心合同庁舎2号館災害対策本部室で第7回大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会を開催した。2018年度は新たに、大型車通行適正化推進月間(仮称)を創設。また過積載の一因となっている荷主からの適反強要などを抑止するため啓発活動などの対策も実施する。

乙守和人道路部道路環境対策技術分析官は「10月を大型車通行適正化推進月間として創設し、広報の集中的な取り組みを行うことを考えており、皆様の積極的なご協力を賜りたい」と述べた。

関東の1都3県(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)は大型車両の通行需要が高い一方、悪質な重量違反車両の走行により道路が劣化し、老朽化とともに深刻な課題となっている。道路管理者、関係行政機関、関係企業など25団体が連携し大型車両の適正かつ安全



大型車の通行適正化を議論した

な走行実現に向けて広報活動や適反車両の取り締まりなどを実施していく。キャッチコピーは『重量守り、道路を守る』としている。

う。『重量超過、道路劣化』としている。

【出典】H30/7/18 埼玉建設新聞記事（抜粋）